

消防用ホース（40 mm）仕様書

1 総則

- (1) 本仕様書は、消防用ホースの仕様について定める。
- (2) 消防用ホースは、「消防用ホースの技術上の規格を定める省令」及び「消防用ホースに使用する差込式の結合金具の技術上の規格を定める省令」に適合するものであること。
- (3) 契約後、本仕様書に疑義が生じた場合は、消防局の解釈に従うこと。
- (4) 同等品以上を使用する場合は、同等品申請又は質疑がある場合は、質疑等申請期限までに契約検査課に申請すること。
- (5) 本仕様書に基づき、消防局が行う納品検査を受けること。
- (6) 納期は、令和 8 年 3 月 31 日までとし、納品場所は豊中市消防局 新千里消防署 東泉丘出張所とする。検品検査後、各署所へ配付すること。
- (7) 納品数量は、消防用 40 mmホース 75 本とする。
- (8) 製品の保証は、納入後 1 年とする。
なお、製作上の要因による不具合等が発生した場合は、速やかに無償にて交換を行うこと。
- (9) 摩耗試験については消防検定協会にて行われている方法で、摩耗回数約 500 回以上とし、縦糸には 10%以上のアラミド繊維を含むこと。
- (10) 結合金具は不意離脱防止結合金具（豊中市型）にすること。ただし、従来の町野式と結合可能であること。
- (11) ホース体に反射材又は蓄光材を取り付けること。
- (12) 袴及び保護リングの色については別紙のとおりとする。

2 仕様

呼称 (φ)	使用圧 (MPa)	金具取り付け方法	金具・袴長さ・袴織方・リヤ	ホース体織方・ホース体長さ(m)	本数 (本)
40	1.6	リング締め	町野式・20 cm・綾(平)織・蓄光式	綾織・20	75

※ 消防用ホース納入時は、二重巻きとすること。

以上

消防用ホース（65 mm）仕様書

1 総則

- (1) 本仕様書は、消防用ホースの仕様について定める。
- (2) 消防用ホースは、「消防用ホースの技術上の規格を定める省令」及び「消防用ホースに使用する差込式の結合金具の技術上の規格を定める省令」に適合するものであること。
- (3) 契約後、本仕様書に疑義が生じた場合は、消防局の解釈に従うこと。
- (4) 同等品以上を使用する場合は、同等品申請又は質疑がある場合は、質疑等申請期限までに契約検査課に申請すること。
- (5) 本仕様書に基づき、消防局が行う納品検査を受けること。
- (6) 納期は、令和8年3月31日までとし、納品場所は豊中市消防局 新千里消防署 東泉丘出張所とする。納品検査後、各署所へ配付すること。
- (7) 納品数量は、消防用 65 mmホース 150 本とする。
- (8) 製品の保証は、納入後 1 年とする。
なお、製作上の要因による不具合等が発生した場合は、速やかに無償にて交換を行うこと。
- (9) 結合金具は不意離脱防止結合金具（豊中市型）にすること。ただし、従来の町野式と結合可能であること。
- (10) ホース体に反射材又は蓄光材を取り付けること。
- (11) 袴及び保護リングの色については別紙のとおりとする。

2 仕様

呼称 (φ)	使用圧 (MPa)	金具取り付け方法	金具・袴長さ・袴織方・リヤ	ホース体織方・ホース体長さ(m)	本数 (本)
65	1.6	リング締め	町野式・30 cm・綾(平)織・蓄光式	綾織・20	150

※ 消防用ホース納入時は、二重巻きとすること。

以上

明 細 書

品 目：消防用ホース

数 量：65mm150本、40mm75本

規 格：仕様書のとおり

期 間：令和8年3月31日まで

担 当：豊中市消防局警防課 若菜

TEL：06-6846-8555

FAX：06-6843-0119

メール：keibou@city.toyonaka.osaka.jp